

2022年6月16日  
日本基督教団関東教区

### 新型コロナウイルス感染症対策支援（2022年度）

主の御名を賛いたします。

2022年度も昨年に引き続き、新型コロナウイルス対策支援を次の3本柱で取り組むことを、第72回総会期第1回常置委員会において決定いたしましたのでお知らせいたします。

#### 支援策1

教区内すべての教会・伝道所を対象に、2022年度当初教区教会負担金より、一律8%の減額をいたします。なお原資は2021年度繰越金とする。予算額327.7万円。各教会・伝道所の減額後の負担金額は、別紙を参照してください。

#### 支援策2

教会活動を支援するため、教区内すべての教会・伝道所を対象とし、2020年度と2021年度の経常収入を比較して、減少した割合に応じて、申請により1度に限り支援をいたします。申請上限額は、2022年度当初負担金に減少した割合を掛けた額とし、100円未満は切上げとする。なお原資は特別会計の災害支援費とする。予算額300万円。支援方法は、①支援額を送金する。または、②教区教会負担金と相殺する。より選択してください。対象期間 2023年2月常置委員会までを申請対象期間とする。

#### 支援策3

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、教師謝儀の支出に困難をきたす場合、支援を行います。詳細は別紙を参照して申請してください。

- ・月額19万円（教区謝儀互助基準額）以下の謝儀予算で、予算額までの支出が困難な場合。
- ・月額19万円を超える謝儀（上限月額30万円、年額360万円以内）ではあるが、予算額までの支出が困難な場合。

※上記はいずれも3か月分の支援となります（再申請可能）

また、2022年度の謝儀額が、2021年度より減額し、支援が必要な場合は教区にご相談ください。

財源は、ナルド基金から500万円を組み入れて行う。

対象期間 2022年度末までとする。

※ 教区常置委員会または教区常任常置委員会にて決定します。なお、申請額と決定額が異なる場合もありますがご了承ください

年 月 日

新型コロナウイルス感染症対策支援制度

(教会活動支援) 申請書

教会・伝道所

教師

役員

申請額 \_\_\_\_\_ 円

計算式：

- ①  $(2021 \text{ 年度経常収入額} - 2020 \text{ 年度経常収入額}) \div 2020 \text{ 年度経常収入額} \times 100$   
※小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までの%を出す。
- ②  $2022 \text{ 年度当初教会負担金額} \times \text{①} = \text{支援上限額}$  (100円未満切上げ)

支援方法 (どちらかを選択し□にレ点を記してください。)

送金を希望する。

送金先 (できるだけ、ゆうちょ銀行をお用いください。)

記号：

番号：

加入者名：

教会負担金との相殺を希望する。

添付書類

①2020年度C表、2021年度C表

②申請を決議した役員会議事録写し